

# 民俗博物館だより

Vol. ⅩⅢ No.1～2  
(合併号)  
1986. 9. 30



▲ 溜池築造図絵馬(三宅町伴堂・杵築神社蔵)

## 目 次

民俗公園・民俗博物館の整備について……………	1
大型ビデオシステムの概要について……………	1
奈良県100年記念事業「明治・大正・昭和生活資料展 —ムラとイエのくらし—」について……………	3
仕事着の呼称について(物質文化⑩)……………	5
夏越祓い(六月祓)(大和民俗行事③⑨)……………	7
—茅輪と人形のかかわりについて—	
今井町の小祠祭祀とコミュニティ(民俗資料調査抄報③①)…………	9
—地蔵祭りと地蔵講について—	
祖先供養について(民俗資料調査抄報③②)……………	10
—平群町福貴の場合—	
おしらせ・他……………	11

# 民俗公園・博物館の整備について

高原 邦夫

大和民俗公園並びに奈良県立民俗博物館が、親しみを深め、より多くの方々の利用を願えるように、その機能の充実に心がけ努力をしている処であります。

公園（20ha）の整備も進み、昭和62年度には完了することになっています。その中に博物館（昭和49年、開館）があります。

## 1. 博物館の整備

郷土の風俗習慣の推移を理解するために、多くの方々から寄贈いただいた生活用具等は15,000点を超えております。これらは良好な状態に維持するには収蔵庫の増築が緊急の課題であります。

それに、生活用具等で未収集のものに焦点を合わせて収集をする必要があります。

年間の利用者は、43,000人位であります。利用拡大のためには、強力にしてきめ細かな宣伝をするべく準備を進めている処であります。

時間に追われ、大量消費時代の中で、自給

自足体制を考えてもらい、さらに社会的な矛盾を提起されることになれば幸いです。

## 2. 公園整備

自然林を残し、整備をはかるのを基本に進めております。色どりを添えるために、しょうぶ園の工事を進めておりますが、今後、子供の遊具設置の実現に努力したいと思います。

さらに、公園西隣りに5haの県有地がありますが、これも公園区域に編入、「シルクロード記念の森（仮称）」として整備をし、利用者の拡大をはかりたいと思います。

## 3. 奈良県100年記念事業（昭和62年）

「明治・大正・昭和生生活資料展」を開催。それに、催事等無形文化を一見できる大型ビデオ施設が完成して、博物館の機能は著しく充実します。なお、公園内に復原民家6戸（重文、県指定）に、さらに1戸復原します。

大和の代表的民家である大和棟の復原が出来れば、公園は一層素晴しくなるものと思いますが、その実現は今後の課題であります。  
(館長)

# 大型ビデオシステムの概要について

大宮 守人

## はじめに

庶民の暮らしの変遷に関わる、有形及び無形の民俗資料の情報センターを目指す当館にとっては、この大型ビデオシステムは郷土奈良県に伝わる無形の民俗資料のうち、主に祭りや芸能などへの理解と関心を高めていただくための窓口として重要である。

こうした映像システムについては、当館ではかねてより研究を進めていたところであるが、今回関係部局等の御尽力により実現に至ったことは、奈良県民の文化に対する高い理解と関心を物語るものであろう。

なお、この事業は昭和60年度で映像ソフトの制作並びに設備の全体設計（事業費約30,000千円）を行ない、61年度では日本宝くじ協会の助成を得て設置場所の改修工事並びに機器設備工事など（事業費約59,000千円）を実施

中である。

## 映像資料の位置づけ

当館が取り扱う様々な民俗文化財は、有形のものと無形のものに大別される。

このうち、日々の生活用具や農工具など常時形としてとらえることのできる当館所蔵の有形資料については、開館時点（昭和49年11月）で約8千点であったものが、その後県民各位のご協力により今日1万5千点を超え、収集・保存・活用の実績を上げて来たところである。しかし一方、祭りや芸能をはじめ、様々な伝承技術や風俗習慣の大略は、物とし常時手で触れ、目で確かめることのできない無形の要素によって構成されているものである。

つまり、祭りや生産に使う道具類の保存は可能であるが、肝心の道具が使われる動作や

芸能の身振り、台詞などは有るがままの姿での保存は困難である。こうした民俗文化財の無形部分は、音声及び映像収録によって資料化の努力が各方面で続けられているが、この記録は、その具体的な再現性において無形の民俗文化財の内容を伝えるのに最も適した手段であろう。しかしこれは、熟達した収録技術と周到な準備に裏付けされなければならぬものであり、記録化には、多くの人手や経費を要し決して簡易とはいえないのが実情である。

一方、取り扱いの面では従来の記録された映像資料が映画フィルムであり、保存や取り扱いが手軽とは言えなかった。今日ではカセット式ビデオ装置の普及によりフィルムをビデオ化して取り扱いが簡易となり、映像資料の活用性が向上している。

さらに、ビデオディスクの普及で、これに収録した映像は必要箇所を瞬時に抽出し再生できるため、映像資料を百科事典の如くに利用できるようになった。

しかし、従来は、展示室などで反復利用の多いテープ式のビデオ装置では、必要箇所を探すのに送りと戻しを繰り返し行なう結果、無用なテープの摩滅や伸びを招き故障の原因になる事が多かった。この点ビデオディスクでは映像等を記録した円盤の上をセンサーが左右に移動し、飛び越し選択を行なうため、無用な摩滅が無く資料の検索等の用途には最適である。

#### 機器設備の概要

当館で整備中の設備は、ビデオディスク及びビデオテープに収録された民俗文化財に関する映像資料を、入館者が自由に利用できることを目的に設置するもので、ディスク視聴席21席、テープ視聴席6席、両視聴席とも1席当り3人掛け(合計81人着席可能)の他、ディスク再生器(VHD方式)とテープ再生器(VHS方式)を別室に集合配置した送り出し機構とにより構成される。

ディスク視聴席1席に対し2台のVHDプレーヤーを接続して最大2時間分、又、テープ視聴席に対しては1席毎に1台のVHSプレーヤーを接続し、最大2時間(但し、テープの耐久性から1時間が適当)分の映像資料

を提示することが可能である。

さらに、各席の視聴者の有無を検出するセンサーの設置により、席ごとに電源制御を行ない、電力及び機器の損耗を避ける配慮もされている。

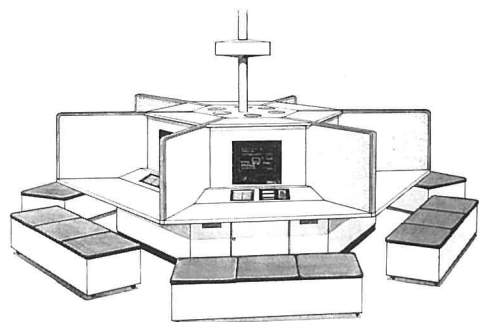
#### 映像資料の概要

昭和60年度において、再編集録音等によって制作した映像資料の内、ビデオディスク化したもの174番組(約600分)、ビデオテープ方式分は $\frac{1}{2}$ 吋テープで使用するが、これが72番組(再編集録音したものは51番組約300分、原作品のままコピーしたものの21番組約400分)合計246番組で、とりあえず運用に必要な量は制作することが出来た。

#### 当館で収録した8ミリフィルムの活用

当館では、体験学習の講師として招いた伝承技術の保持者の作業の他、村や町に残る手仕事・年中行事等を、不十分ながらも8mmフィルムに収録して、映像資料としての利用の機会を求めていたが、今回この中から15種の番組を再編集して活用することが出来た。

因に、民俗文化財は静止した標本陳列的な展示手法だけでは、物が秘める本来の価値を十分に伝えられないので、当館では補足として、実物を実際に使う、又は、物を作る職人の伝承技術を見学するなどの体験を通して庶民のくらしの足跡を学んでいただく体験学習講座を開館以来続けて来たが、これは、限られた時間と空間での催しであり、来館者の全てが同時に参加の機会を共有できない難点がある。この点でも映像資料でこうした内容の伝達ができればより一層有意義である。



▲ 視聴席の完成予想図

## 教育放送用映像資料の活用

昭和60年度での制作ソフト 246種の約近くを占る部分は、本県の社会教育番組「大和路の文化財」(S. 49年～)及び「明日への対話」(S. 48年～)シリーズを素材として活用することによって制作出来たものである。

この2つのシリーズ番組は本県教育委員会(教育放送課)の企画で、この10数年間、毎週奈良テレビ放送(55ch)を通じて県内に放映されて来た20分番組である。この中には県内各地域の特色ある有形・無形の文化財が数多く含まれ、有意義な内容をもっている。

当館のビデオシステムは、ディスク方式を中核とし、テープ方式を補助とする構成である。ディスク方式の番組制作では、内容的に簡潔さを心がけ、1番組を平均3.5分程度にまとめ、短時間のうちに多くの内容を比較視聴できるように重点を置いている。これに対し、テープ方式ではある程度長い1番組をゆっくり視聴することを中心とした運用を目指したものである。

ディスク方式の利用にあたっては、「祭礼

年中行事」「民俗芸能」「生産生業」「民間信仰」などの標示を見て目的の席を選び、さらに各席に用意された30～40のメニューの中から指定番号を選んでその番号を10桁キーで指定すると画面に映し出される。

以上の番組の制作には「大和路の文化財」など幅広い要素をもつ既製の番組の中から必要場面を抽出する方法をとった。抽出及び解説文作成は原作品のシナリオから抽出目録を作成して、これを基に当館の学芸員が総がかりで解説原案を作成した。

所要期間は4ヶ月を費やす大仕事となった。この作業期間中、教育放送課から資料の提供や有力な助言を得て、様々な難関をくぐりぬけることが出来た事は真に幸運なことであった。この他、再編集用の素材を奈良市と下市町から、また既製作品の複製協力は、奈良市・大和郡山市・県児童福祉課からも受けた。

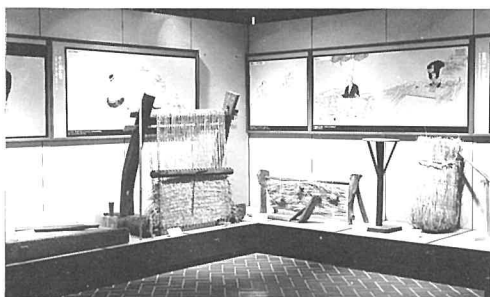
これら各方面からのご支援に答えるためにも、当館としては今後とも資料内容の充実に努力していかねばならないと考える。

## 奈良県100年記念事業「明治・大正・昭和生業資料展 —ムラとイエのくらし—」について 浦西 勉

### (1)明治・大正・昭和生業資料展の基本理念

奈良県100年記念事業として、当館では昭和62年度に「明治・大正・昭和生業資料展—ムラとイエのくらし—」を開催する計画です。民俗博物館が10年あまりの間収集してきた資料と新しく収集する資料を展示して、近代100年の庶民の生活のうつりかわりを紹介しようと考えています。

さて、奈良県は、日本人の心のふるさととして文化財の豊かなところと言われています。



▲ 当館展示場・大和の生業「稲作」コーナー  
(冬の藁細工に使用された民具)

そのはなやかなきらびやかな文化財の背後には、日本文化をになってきた無名の庶民の日日の営みのあったことは当然想像されるところです。この、無名の庶民がつちかしてきた伝統的な文化をここでは一応「民俗」と名づけておきます。この名もない人々、とりもなおさず、私達の祖先によって遺された有形・無形の伝承や遺物を「民俗資料」として、収集、保存し、その資料を通じて調査・研究することは、時代変化のはげしい今日意義ある



▲ 奈良盆地の農村の景観

ことと考えています。

文字をあまり使わなかった庶民の文化の伝達の方法である行為や言語やそれに附随する物(道具)などは、現代まで県民の生活の中に連綿と受けつがれています。一見消えているように見えても実は形を変えて生き続けているのが庶民の持つ文化(民俗)です。その文化が、良かれ悪しかれ、新しい次の社会文化をつくりあげる推進力となっているように見うけられます。そこで、より良い社会や文化を築きあげるため、今日のあるがままの姿を知る必要があります。私達は、ある地域社会の風俗習慣や「民具」を、いま一度当時の人々と同じ感覚(きもち)を持ち、郷土をより深く認識し理解することにより、郷土を愛し、郷土を創造する心を養い、人類を愛する人間が多くなるのではないだろうかと考えます。そこに、過去をみる必然性があり、それにより明るい未来へ前進するあしかりができると考えています。

## (2) 展示の構想案として

しかし、上記のような基本理念にもとづきそれを具体化することは実にむずかしく、また理念だおれになりかねないかもしれません。そのような、危険をいざなぎながらも、当館では次の構想案を作成して準備にかかっています。テーマは「ムラとイエの暮らし」と言います。

- ① 導入・大和のムラ  
— ムラのうつりかわり —
  - ① 奈良盆地のムラとマチ
  - ② 吉野山地のムラ
  - ③ 交通の発達と運搬具
  - ④ 東山中のムラ
- ② イエの暮らし— あかりの変遷 —
  - ① 灯火用具のいろいろ

### — 民俗資料提供のお願い —

奈良県100年記念事業の一環として当館では、「明治・大正・昭和生資料展—ムラとイエの暮らし」の開催を予定しています。

つきましては、この企画で展示したいと考えている次の資料を捜しています。

- ① 明治・大正・昭和の生活をうかがえる文献及び写真資料
- ② 娯楽遊戯にかかる用具
- ③ 水利・灌漑にかかる文献及び用具
- ④ 灯火の用具
- ⑤ お盆・彼岸行事及び念仏講にかかる文献及び用具

以上の資料をご所蔵の方は、当館へご連絡下さるようお願いいたします。

## ② 火とくらし

### ③ あかりの変遷

(附)あかりのうつりかわりを見るコーナー

- ③ ムラとイエのくらし(1)— 子供の世界—
  - ① 子供と遊び
  - ② 子供とムラのくらし
- ④ ムラとイエのくらし(2)— 信仰と娯楽—
  - ① 祖先をまつる風習
  - ② 娯楽のうつりかわり

以上の構想については次のようなシナリオを念頭においています。①の大和のムラのくらしは生活をする空間であるムラの外観のうつりかわりにスポットをあて、②のイエのくらしは、ムラを構成するイエの中のくらし、特にあかりの変遷によりイエの中のくらしの変化を見ていこうとしています。③のムラとイエのくらし(1)は、イエを構成する人に焦点をあて、その人の成長とムラのかかわりを見ていき、次の④では祖先供養などをとおして、もう少し深化して人の心の内側のよろこび、かなしみなどにスポットをあててみるというものです。構想案にしても決してたやすいものではなく、今後の調査しだいで中味の充実が決まるわけです。

## (3) 展示計画

当初の予定では、展示面積は展示場全部のスペースをと考えたが、準備期間及びその他諸般の事情で、展示場の3分の1(約500㎡)のスペースで展示を行う計画です。また展示のオープンについては昭和62年5月中旬をめどに進めています。61年度後半は、構想案にもとづく資料の収集や調査を行います。これは、県民の方々及び関係機関の協力なしには成功しないと考えています。より多くの方方のご助力により、奈良県100年記念事業の一つとして成就させたいと考えています。

## 仕事着の呼称について

徳田陽子

奈良県下の仕事着を調査する過程で聞き取りをすることのできた仕事着のいろいろな呼称について少し書くことにする。

県下の仕事着をみると、着物（長着）と、上衣と下衣にわかれる2部式があるが、今回は後者の2部式の仕事着に焦点をあてる。

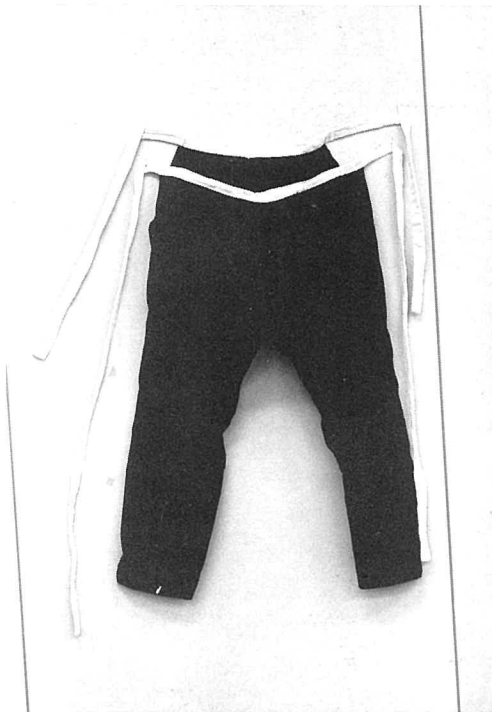
まず、2部式の仕事着の形状を、地域的に稲作中心の奈良盆地・茶業などの盛んな大和高原・林業中心の吉野山地にわけてみていく。奈良盆地の大和郡山市矢田町・大和高田市曾大根・北葛城郡広陵町沢などでは、男性は上衣がハンテン状、下衣がバッチ、女性は上衣がハンテン状・下衣が腰巻であった。大和高原の添上郡月ヶ瀬村挑香野・長引、山辺郡都祁村白石、山添村箕輪、宇陀郡室生村小原などでは、男性は上衣がハンテン状・下衣がバッチ、女性は上衣がハンテン状・下衣は日常は腰巻で、田植のときには腰巻の下にバッチをはいた。吉野山地は、大和高原よりの農村といってよい吉野町小名・吉野川支流の山村川上村西河と、同じ吉野川の一支流の丹生川

沿いの黒滝村脇川、十津川上流の天ノ川沿いの天川村南日裏、十津川の一支流川原樋川にそそぐ北股川沿いの野迫川村北股などの山村とは異なる。前者では、男性の上衣はハンテン状、下衣はバッチ、女性の上衣はハンテン状、下衣は腰巻であった。後者では、男女共、上衣はハンテン状、下衣はハカマであった。ただし、女性がハカマをはくようになったのは大正頃からであり、それ以前は腰巻であった。この場合のハカマは股部分にマチをつけて腰部分を動かしやすくした山袴の一種である。

つまり、2部式の仕事着は、上衣は男女共ハンテン状、下衣は男性の場合バッチかハカマ、女性の場合は腰巻、バッチと腰巻、ハカマのどれかであった。

次に、ハンテン状の上衣と、バッチ、ハカマ、腰巻の3種類の下衣について、それぞれの呼称をみていくことにする。

上衣の呼称では男性の場合はハンテン・ポッコ（以上奈良盆地）、ハンチャ・ハッピー・テ



▲トビコミバカマ（野迫川村北股）



▲田行きバッチ（単・女物）（月ヶ瀬村長引）



▲ヒッパリ（単・女物）（月ヶ瀬村桃香野）



ッポウ（以上大和高原）、ハンテン・ハンチャ・アツシ・ツツポ・ワタコ（以上吉野山地）などである。女性の場合ではヒッパリ・ツツソデ（以上奈良盆地）、ハンテン・ハッピ・ポッコ・ヒッパリ・ツツポ（以上大和高原）、ハンチャ・ヒッパリ・ワタコ（以上吉野山地）、などがある。このように、上衣の呼称は地域によって異なるが、男性用はハンチャ、女性用はヒッパリという呼称がかなり広範囲にわたっていることがわかる。紺又は黒無地、縞や緋木綿で作るが、主に、男性は無地、女性は縞や緋の場合が多かった。又、動きやすくするために、袖の形や身丈の長短などで工夫をした。男女、年代による違いもあった。季節によって使いわけするため、単・袷・綿入れを作った。そのため、上衣の呼称は、袖の形や綿入れなどの上衣の特徴からつけたものがあつた。前者はテッポウ、ツツソデ、ツツポ、後者はワタコなどである。そのほか、いろいろな呼称があるが、個々の呼称による差異はまだ不確かな部分が多く、今後も調べていきたい。

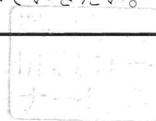
バッチの呼称は、バッチ・紺バッチ・田行きバッチ・キャハンバッチなどがある。バッチは紺又は黒無地木綿で、単か袷を作った。そのため、特に、多い紺無地木綿で作ったバッチを紺バッチと呼称することがあつた。田行きバッチと呼称しているのは、月ヶ瀬村長引の女性用のバッチである。この地域では、女性も田植のときに、ヒルなどから足を守るために腰巻の下にバッチをはく。月ヶ瀬村はお茶作りも盛んなどころであるため、茶摘みなどのときは腰巻姿で行なう。女性は田行きのときだけバッチをはくので、特に田行きバッチと言うようになったようである。男性は田行きだけに限らずバッチをはいているので、男性用はたんにバッチとのみ呼んでいる。キャハンバッチは、山村である川上村西河にある。男性が山仕事用に主に使用したもので、バッチの裾をコハゼで止めて足にぴったりつけ、キャハンの役目も果すように工夫している。このように、バッチの場合は、生地やバッチの形や地域的特色の一つである仕事名を呼称する場合もあつたが、それはごく一部である。マチの形などの違いはあるが、概して

ただバッチとのみ呼称することが多かつた。

ハカマは、ハカマ、天川バカマ、黒滝バカマ・トビコミバカマなどと呼称する。ハカマをはいている地域の人々は、たんにハカマと呼称することが多い。ハカマは地域によって、マチの形や縞木綿の縞柄が異なる。例えば、天川村南日裏は茶と黒・白と黒などの縞柄、黒滝村脇川は天川村のハカマの縞よりも太い縞柄、野迫川村北股は盲縞であつた。そのため、周辺の地域の人々は、他地域の人がはいているハカマの縞柄を見て、どこの地域のハカマかを見分けられるようになり、その地域名をハカマにつけて呼ぶようになった場合がある。黒滝バカマはその例である。それに対して、大塔村引土のように、天川村の人から作り方を習って作るようになったハカマを天川バカマと呼称している地域もある。このことから、天川村から大塔村引土へと十津川水系に沿ってハカマが普及したことがわかり、地域間の交流の一端を窺うことができる。又、このような地域名をつけずに、野迫川村北股のようにトビコミバカマと呼称している地域もある。上衣やバッチに比べて、地域ごとに別の呼称がある場合が多いのは、ハカマが限定された地域だけで使われ、マチのつけ方や縞柄などによる地域的特色があつたからであろう。

腰巻は、オコシと呼称することが多い。そのほか、月ヶ瀬村桃香野ではイマキ、野迫川村北股ではシマフンドシと呼んでいた。腰巻は縞、緋木綿やネルで作った。シマフンドシは縞木綿で作ったからという。

以上のように仕事着は、まず形状の大きな違いによってバッチ、ハカマなどと呼称する。そして、地域によっては、仕事着の一部分の形状の違いによる呼称をつけた。これは例えば、上衣は袖の形を工夫して腕を、バッチやハカマはマチの形を工夫して足腰の部分を動しやすくしたからである。又、色・柄による呼称や地域的特色に関連する呼称をつける場合もあつた。このような呼称の由来からも働きやすいように工夫して自ら作って着て働いた時代のくらしの一端を窺うことができる。これからも仕事着の形状と共に呼称の地域的由来や範囲なども調べていきたい。



## 夏越祓い(六月祓)

奥野義雄

—茅輪と人形のかかわりについて—

奈良県内の各地の寺院や神社で6月30日あるいは月遅れの7月30日、あるいはその前後に茅輪をくぐる行事が行なわれています。

この行事は、「夏越祓い」ともいわれていますが、「チノワクグリ」「ワクグリ」とも普通呼ばれています。

たとえば、6月30日に石上神社(天理市)で行なわれる茅輪くぐり、7月28日に東大寺(奈良市)で営まれる茅輪くぐり、そして三輪・綱越神社(桜井市)で7月30日に行なわれる御祓祭などは「夏越祓い」の行事です。

この行事は、奈良県特有の行事ではなく、隣接地域の大阪や京都の寺院や神社でも行なわれています。このときに、寺社では「人形」を授与します。

このように、今日各地の寺院や神社で行なわれる「夏越祓い」(「大祓い」とも呼びます)は6月に1回行なわれます。

しかし、古代から6月の祓いも12月の大祓いも行なわれてきましたが、6月の祓いは中近世以後も受け継がれてきたのです。

この一般にいわれている「夏越祓い」(六月祓)は、1月から6月までの間に穢れた身を浄めるためであり、夏の暑い日を過ぎて越えるためであります。そして、夏越祓いにならず付随する「人形」は、穢れた身をこれに託し、あるいはわずらっている患部をこれに託して、浄め、平癒できるように祈願するのです。

これが、今日にみられる「夏越祓い」の行事ですが、古代から中世に至る時期には公家や武家などの日記にみられる「夏越祓い」と若干様相が異なるようです。

この異なる点を、いくつかの日記や記録から次にみていくことにしましょう。ただ、この夏越祓いの歴史の変遷については、すでに柴田實氏が「六月祓」で述べておられるので、大方はこれに譲ります(『日本庶民信仰史・神道篇』所収)。

\* \* \*

すでに柴田實氏が論考されていますとおり、

『日本書紀』(天武五年の条々)や『続日本紀』(養老五年七月己酉の条)さらに『小右記』(長元四年八月四日の条)などの史料に「六月祓」の記述があります。

これらの史料によって「六月祓」のを知ることができますが、もう少し「六月祓」についてみることにしたいと思います。その理由は、現今の「六月祓」つまり夏越祓あるいは茅輪くぐりに伴います「人形」について知りたいためです。また、この行事にかならずとっていいほど、「人形」が伴うのは、この人形に人の穢れや疾患を託していますが、古代以来の風習であるのか、否かという問題点があるからです。

さらに、この風習がわかることによって、民俗信仰の一端を「六月祓」からみることができると考えています。

そこで、いくつかの史料を繙きながら、この問題の糸口をつかむことにしましょう。

まず、『枕草子』(日本古典文学大系、所収)をみますと、

故殿の御服のころ、六月のつごもりの日、大祓といふことにて、宮の出でさせ給ふべきを、職の御曹司を方あしとて、宮の司の朝所にわたらせ給へり。

とあり(傍点—奥野、以下同様にて略す)、10世紀末の6月30日に大祓があったことがわかります。しかし、大祓いの行事がどのようなものであったのかは述べられていないので詳



▲ 茅輪 (天理市・石上神社)



しくはわかりません。

では、次に藤原(九条)兼實の日記であります『玉葉』の治承三(1179)年六月廿九日の条をみることにしましょう。

今日、六月祓如恒、陪膳季長朝臣<sup>衣冠</sup>〔役信光〕同陰陽師漏刻博士安陪經、御贖物二前、輪二具進之、女房、余於一所有此事、祓只一度也、

と日記に記載されています。6月29日に毎年恒例の六月祓を行なったこと、この祓に季長朝臣が陪膳となり、行事の役に信光があたり、陰陽師安倍経明が同座して、兼實の女房と自身が輪くぐりをしたことが窺えます。輪くぐりの輪は「二具」であったこともわかります。

史料に現われた「輪二具」はどのように使用したのかは記載されていませんが、神社や寺院で行っていた行事ではないことがわかります。しかし、「輪二具」の使用方法はどのようであったのかは、これからは理解できません。

このことは、ずっと時期が下りますが、『柳庵随筆』(日本随筆大成、17〔第二期〕所収)の「茅の輪」の項に記載されている事柄から理解できます。

後水尾院年中行事。六月晦日云々。御蔵み月の輪を調進す云々。(中略)。

されど後成恩寺関白の公事根源抄にも、此事書れたれば、いかさま、昔より世俗に有けること、見えたり云々。輪二つを越て、御うしろごまに出おはします。(中略)。

みな月の輪、ちがやにて造る。輪ふたつをまげて如此つくるなり。茅の下の輪に、御膝をかけてふみて入給ふ。上の輪を御冠の上よりかけてくぐらしめ、御もどりには二つ共にふみ出給ふ也。すべて三度なり。堂上など所労の時は、装束をくぐらしめ給ふ。と記載されているのがそれでありませう。

この記載から輪二具は、上の輪を頭上から、下の輪を膝(足の部分)からくぐって、くぐった後に二具いっしょに抜き出す、と理解し得ます。

公家や武家の間で行なわれていました茅輪くぐり、つまり六月祓の風習が、後世には輪一具と穢れを祓う人形との「夏越祓い」の行事となっていったと考えられます。

とりわけ、六月祓に人形が伴うことについては、多くの記録や文献からは室町時代末に至っても現われてきませんし、人形に穢れや疾患を祓わせるといった一片の記載も、管見の史料から窺うことができないのです。

たとえば、この「六月祓」に、『大乘院寺社雑事記』や『多聞院日記』をみるかぎり、室町時代末に人形が穢れを祓う祭具として用いられたという記載はみられません。すなわち、次のいくつかの文言を挙げますと、

I、文正元(1466)年六月晦日の条、

今夜輪注進、(中略)、輪作事木守役也、析紙等御後見役、下北面賦申付之、供物以下色々雑具御後見進之、(下略)。

II、文明元(1469)年六月廿九日の条、

六月輪事可調進旨、自殿下被仰幸徳井三位、畏入、必々可調進旨捧御請了、

III、文明十八(1486)年六月廿九日の条、

輪役手長專實、役送親舜良鎮、各付衣也、其儀如例、東林院僧正付衣、東門院僧正、小衣也、役送入之、良家ハ小衣之例上古猶以有之、

IV、文亀元(1501)年閏六月晦日の条、

輪役專實・親舜・良祐如例、木守未補之間下部成事了、奉行興舜、

これらの史料をみても、六月祓つまり「輪」の儀式には、人形は用いられていないことが窺えます。

IからIVの史料をみるかぎり、輪をつくること、いろいろな雑具(史料からは詳しいことはわかりませんが、六月祓に用いる用具であろうと考えられます)や供物が進められること以外、人形についての記載はまったくありません。

したがって、これらの史料を繙くかぎり、六月祓つまり夏越祓いには、人形は存在しなかったといえましょう。

いいかえますと、室町時代には六月祓と人形の結びつきはなかったのではないかと考えられます。

むしろ、六月祓と人形との結びつきは江戸時代以降になってからではないかと想定できますが、このことは後日もう少し検討していきたいと思っています。

(1986. 7. 10丁)

# 今井町の小祠祭祀とコミュニティ

横山 浩子

—地蔵祭りと地蔵講について—

榎原市今井町では、現在町内23ヶ所に地蔵尊を祀る。そのほとんどは一定の祭祀単位＝地蔵講の人々の管理のもとに祀られ、毎年7月23・24日の両日（かつては旧暦6月23・24日）にわたって地蔵盆が営まれてきた。

地蔵盆は各講とも概ね、各家の軒先に提灯を吊し、地蔵に供え物をするなどして祀り、またその終日には頭屋の家でこの供物を調理・配分して講員にふるまうといった内容である。

しかし各講ごとにさらに見れば、なお異なる点も見られる。

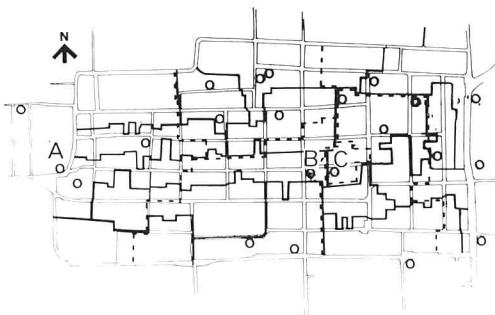
いま地蔵の祀り方に関して見ると、

- (1)地蔵を一定の祠に安置し、地蔵盆のときもそこでお祀りする。
- (2)平素は定まった祠に安置され、地蔵盆のときのみ頭屋の家に移して祀る。
- (3)講中に於て毎年一軒づつ交代で宿を勤め、地蔵は平生その家の内で祀られているが、地蔵盆の日には軒先に出される。

といったタイプに分けることができる。

(1)が最も多く行なわれているものである。

(2)は例えば西本町町内全戸にあたる21軒(西本町地蔵講)が祀る地蔵であるが、この地蔵は昔同講中の大谷家蔵跡(F14A)より出土したものと伝えられ、講の什物を取める箱の側面には「嘉永六年六月調整」と記され、この頃より祀られるようになったという。また同墨書によると、当時講員は10名余りであったことが知られる。地蔵は平生、もと西口門のあったとこ



▲ 今井町の地蔵の分布(○が地蔵の位置、また—は旧町内会、…は旧六町の区画を示す)

ろの辻(環濠外)にある祠に安置されているが、7月23日頭屋(2軒)がお身ぬぐいをした上、そのどちらか一方の家を宿として移し、改めて厨子に納めて2日間祀る。24日中には頭屋渡しをすませ、地蔵もこの日もとの場所に戻す。

また、(3)については町の中央部東寄りの魚の棚地蔵講(本町東隣り組)やその東隣りの西新町(F14B)(本町筋)地蔵講などがこれにあたる。(F14C)

特に魚の棚地蔵講については『歳々諸事録』なる講文書が今も伝えられており興味深い。これによれば少なくとも嘉永3年よりかなり遡る頃から既にこの地蔵が祀られていることが判る。また同文書によれば嘉永年間の講員は12軒で、現在とほぼ同様の姿でまつりが行なわれていたことなどが窺えるのである(なおこの文書は森本育寛編『今井町近世文書』所収)。

この他、町内には掛軸を本尊としてこれを講中で廻しているところもあるという。

さて、この様な地蔵講は講員数10戸未満のものから30戸以上で成るものもあり、規模にばらつきが見られる(強いて言えば地蔵を移動する形式のところは比較的少数で講が組まれる傾向にある)が、それは町内会の区画、また近世に於ける六町(東・西・南・北・新・今各町)の区画の重なりの上に独自のコミュニティ単位を形成している。

このような単位は、どのような条件のもとで設定され、またそれが社会生活全般に渡って如何に機能しているか、具体的に検証していくことが当面の調査の課題である。

また一方、今井町にはこれ以外にも、地蔵講同様地縁的な結びつきによる日待講もあり(ちなみにこちらの方が地蔵講より数が多く、一単位の規模も小さい)、或いは講の組まれ方がこれらとは異なる行者講、観音講、弁天講、太子講なども行なわれているので、それぞれがどのような形で行なわれ、また各講が互いにどのような関係にあるのか等の点を明らかにすることによって、この町の人々の生活を具体的に描き出す糸口になると思う。

## 祖先供養について

奥野義雄

—平群町福貴の場合—

死人がでると、死人を弔いそしてその遺骨を埋葬し、さらに追善供養をします。死者のために施される葬送儀礼や追善供養は、いつの時代でも行なわれます。

葬送儀礼や追善供養には古くから受け継がれてきたしきたりがあります。また、追善供養といっても、祖先を供養する行事には、春秋彼岸や盂蘭盆があります。

ここでは、村落内の盂蘭盆での祖先供養を中心に紹介していきます。

\* \*

平群町福貴のムラでは、毎年8月13日から15日まで盆行事を営みます。ただ、新仏のある家では、8月7日にアラタナをつくって新仏を迎えて祀ります。この福貴のムラでは、一米四方のアラタナをつくりましたが、いまでは市販のアラタナを買ってきて新仏を祀るように変わってきました。

アラタナは、仏壇のそばに安置されますが、仏壇の祖先の精霊といっしょに祀られないのです。

また、新仏のある家でのお盆は初盆とも呼ばれ、新仏のない家のお盆より賑わいをみせ、親類や村の身近な人からキリコトウロウ（牡丹燈籠）が供えられました。このトウロウの多い家では六・七つ程が飾られます。このような「燈籠進供」の風習が古くからあったからだと考えられます。

このような燈籠の進供は、供えられた家では一つの「借り」があると考えられてきましたので、進供した家へこの「借り」を次のときに返さねばならないと思っています。そのために進供した家で新盆があれば、供えてもらった数（一つまたは一对）を供えたということです。

この進供されたトウロウは、お盆の期間中飾られて、8月15日には片付けられて墓でほかの供物といっしょに焼去されます。

一方、新仏を祀らない家では、13日に迎え火をたき、15日には送り火をたきました。そして、13日と15日には墓へ詣りますが、墓

へはダンゴなどは供えず、墓の掃除をするだけだということです。

迎え入れた精霊（オショウライさん）には、13日から季節の成り物などを供え、14日を中心にオチャトウ・ソウメンなどを供えるとのこと。これらの供え物は、キョウ机や長机などを仏壇の前に置いて、この上に供えられます。

\* \*

この福貴のムラの先祖供養、とくに盆行事について触れてきましたが、新盆の家の親類やムラの身近な人たちが進供するキリコトウロウ（牡丹燈籠）については、ほかのムラでも行なわれています。詳しくは述べませんが、大和郡山市矢田町のムラでも、新盆の家へキリコトウロウが進供されます。

一方、新盆の家での追善供養に念仏講の人たちが、新仏のために供養の念仏を唱えます。

福貴の念仏講は、百万遍念仏の数珠繰りの講で、年寄りが中心ですが、子供も参加することがあるということです。

百万遍念仏の念仏講は、このムラでもジュズクリとも呼ばれ、数珠を丸く広げると六帖程のものになりますが、普通の数珠より少し小さいとのこと（普通は広げると八帖程になります）。

念仏講は、盆行事の時期に新盆の家やムラの各家を廻って、精霊の前でジュズを繰りながら念仏を唱えます。丸く広げた数珠の中で導師が鉦を打ちながら、念仏（「南無阿弥陀仏」という六字名号）の数をかぞえて、数を確認します。これを「数取り」と呼んでいます

（この数取りや百万遍念仏の数珠については、当館の『研究紀要』・第2号、第8号に述べていますので参照下さい）。

このように念仏講は、盂蘭盆のほかに春秋彼岸や葬送（とくに出棺のとき）や連夜（タイヤ）などにも百万遍念仏を唱えながら数珠を繰りますが、このようなことも次第になくなりつつあります。

また、念仏講は祖先供養に関与していまし

たが、8月23日の地藏盆にもジュズクリをして、地藏尊へ祈願しかつ供養します。このときには、ムラの子供たちが数多く集まり、年寄りと混じってジュズをくります。そして、この後、地藏尊に供えられたおさがりを貰うことが、子供たちにとって一つの楽しみでもありました。

\* \* \*

ここでは平群町福貴の祖先供養についての



▲ 初盆の家の牡丹燈籠



▲ 牡丹燈籠 (館蔵品)

調査の一端を紹介しましたが、すでに一例を挙げたとおり、\*大和郡山市矢田町でも(念仏講を除いて)、祖先供養の風習はよく似ているところもみられます。

また、ここでは触れませんでした。葬送儀礼についても近似したものがあります。このことは、後日の機会に譲りますが、風習でもっともよく似たところは、祖先供養でムラの人々が関与する度合いが薄れつつあり、家族を核とする祖先供養に移りつつあるという事です。

旧習を守って行なっているムラでの祖先供養も次第に旧習での内容を省略しつつあります。そこに今日的な祖先供養の姿をみないわけにはいきませんが、欠くことができない祖先供養はいまもなお各家庭で行なわれていることは確かでありましょう。

※ 大和郡山市矢田町の盂蘭盆、新盆の家では、福貴と同様にアラタナをつくりました。

新盆には、新仏のために晴れやかに飾り物をつくり、近親者からの牡丹燈籠(キリコトウロウとも呼んでいます)が進供されましたが、今日では以前のような晴れやかさはなくなってきたといわれています。

このことは、アラタナを例に挙げてもわかります。すなわち、今日では市販のタナを買い求め、家ごとの手づくりの素朴さがなくなったといわれることから窺えます。

(1986年7月8日)

★★★★★ お し ら せ ★★★★★

● 民俗博物館の行事予定

☆61年4月9日(水)～62年2月28日(土)

テーマ展「大和のくらし

—衣・食・住の用具—

☆S61年9月30日(火)～62年2月28日(土)

民俗文化財速報展「むかしの教科書」

☆S61年12月20日(土) PM.1～4時 (定員60名)

体験学習講座「シメナワづくり」

★予 告

S62年2月～3月(4回)

民俗カルチャー講座(民俗・民家コース)

《表紙説明》 三宅町伴堂の杵築神社に奉納された絵馬であり、明治十九年頃の溜池の築造がわかる。この時期に造られた池は、今も伴堂池(新池)と呼ばれている。

■ 編集後記 ■

梅雨も終りを告げる頃、大雨になり奈良県境に近い京都南部の笠置方面は大きな被害を受けた。大きな爪跡を残して、夏本番に入る。

夏空に変わっていく様子が、暑さの増していく中で感じられる日々。

この夏の盛りも、旅人のように過ぎ、秋のすがすがしい装いにバトンタッチする日も間近いであろう。

春が過ぎ、梅雨があけ、暑い夏の日差しが遠のき、そして秋、冬と。まさに四季が旅人のように到来し、過ぎさっていく。

この四季の旅人を公園の樹々は迎え、送る一同じ状況を毎年繰り返していく。時には蒼く、時には紅く——。(心)